



所得倍増よりも自立・安定を

葛谷 栄一

食料・農業・農村基本計画が決定した。食料自給率はカロリーベースで現状三九%を四五%に、生産額ベースでは六五%を七三%にそれぞれ引き上げるとともに、担い手への農地集積を五割から八割に、また飼料用米の生産拡大をはかり一十万吨から一十万吨をめぐすとしている。これらの柱となるのが農業所得の増大で、現状の二・九兆円を三・五兆円に増加させ、所得倍増への道筋をつける役割を担う。

概ね妥当な計画であるようにも一見されるが、その根幹に所得倍増が置かれているところに正直、危うさを感じないわけにはいかない、というのが本音である。昨今の情勢からして、所得増加は必要であり、所得増加なくして農業経営が成立し得ないことは確かである。とはいえ農家にとって肝心なのは農業経営の自立と安定であり、そのために一定の所得の増大が前提になるということではないか。それが所得確保、所得増大がすべてに最優先すると同時に自己目的化してしまい、まさに農業の産業化、農業へのアベノミクスの浸透ばかりが目につく。農業の持つ役割・機能の増大や発揮についての目線は乏しい。

所得倍増を最優先する先にあるのは、規制緩和による市場原理・競争原理の徹底であり、今般の“農協改革”にも必然的に結びつくことになる。蛇足ながら市場原理・競争原理の弊害から自らを守ろうとするところに発生したのが協同組合である。その農協系統が所得倍増の位置づけについての認識があいまいなままに所得増大を優先課題として掲げるところには自己矛盾が含まれるのであり、これをよくよくわきまえて農協事業・活動の見直しをはかつていくのでなければ、存在意義を自ら否定していくことにもなりかねない。

要はあらためて農業の持つ役割や機能を明確化し増大させていく一方で、所得増大をはかつていくことが重要であり、その両者の適正なバランスが欠かせない。日本農業の将来ビジョンと農業経営を安定させていく仕組みを同時に示していくことこそが求められる。

ここで注目しておきたいのが、日本農林漁業振興協議会が二月に発表した政策提言「地域資源活用で中山間農業のイノベーションを！」の中で打ち出している「多面的公益機能」という概念である。農業・農村は食料の安定供給を支えるだけでなく、生産活動をつうじて国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承等、国民の生活と生命を守る役割を果たしている。これらは単に「多面的機能」という以上に、「公益機能」として積極的に評価し位置付けるべきだ、というのがその心である。「公益機能」であるからこそ、国土の保全管理人としての農林業者に正当な報酬として管理費を直接支払により支払うべきであり、国民が納得できるだけでなく、農林業者も補助金という“ほどこし”ではなく、報酬として誇りをもって受け取れることを可能にする。

あらためて「農業・農村は国民の共有財産」という原点に立ち返ることが出発点となる。「もうけ」重視の農政で日本農業の将来展望が獲得できるほど情勢は甘くない。

(農的社會デザイン研究所代表)

日本農民新聞四月五日号にも掲載